(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5493907号

(P5493907)

(45) 発行日 平成26年5月14日(2014.5.14)

- (24) 登録日 平成26年3月14日 (2014.3.14)
- (51) Int.Cl. F I HO1S 3/081 (2006.01) HO1S 3/081

諸求項の数	5	(全	14	百)
ロロノント・ミマノタル	U	L.	1 -	

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願2010-11337 (P2010-11337) 平成22年1月21日 (2010. 1. 21) 特開2011-151213 (P2011-151213A)	(73)特許権者	音 000125369 学校法人東海大学 東京都渋谷区富ヶ谷2丁目28番4号
(43) 公開日	平成23年8月4日 (2011.8.4)	(74)代理人	100110722
審査請求日	平成25年1月18日 (2013.1.18)		弁理士 齊藤 誠一
		(72)発明者	遠藤 雅守
			神奈川県平塚市北金目1117 東海大学
			内
		審査官	古田教浩
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】光共振器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一、第二及び第三の光軸のそれぞれがレーザ媒質を通過すると共に全体としてZ形状 を成すようにして光路が形成され、前記光路の折り返し位置には第一及び第二の中継ミラ ーがそれぞれ配設され、前記レーザ媒質を介して前記第一の中継ミラーと対向するように してハーフミラーが前記第一の光軸上に配置され、前記レーザ媒質を介して前記第二の中 継ミラーと対向するようにして全反射ミラーが前記第三の光軸上に配置され、さらに、前 記レーザ媒質を介して前記第一の中継ミラーと前記第二の中継ミラーとを結ぶ光路が前記 第二の光軸とされた光共振器において、

前記全反射ミラーは、トリプルアクシコンミラーであり、

10

前記第一の中継ミラーは、反射面が凸面をした凸面鏡であり、

前記第二の中継ミラーは、反射面が凹面をした凹面鏡であり、

前記第一の中継ミラーの反射面と前記第二の中継ミラーの反射面とは絶対値が同じで符号が逆の曲率半径を有して形成されていることを特徴とする光共振器。

【請求項2】

第一、第二及び第三の光軸のそれぞれがレーザ媒質を通過すると共に全体としてZ形状 を成すようにして光路が形成され、前記光路の折り返し位置には第一及び第二の中継ミラ ーがそれぞれ配設され、前記レーザ媒質を介して前記第一の中継ミラーと対向するように してハーフミラーが前記第一の光軸上に配置され、前記レーザ媒質を介して前記第二の中 継ミラーと対向するようにして全反射ミラーが前記第三の光軸上に配置され、さらに、前

記レーザ媒質を介して前記第一の中継ミラーと前記第二の中継ミラーとを結ぶ光路が前記 第二の光軸とされた光共振器において、

前記全反射ミラーは、トリプルアクシコンミラーであり、

前記第一の中継ミラーは、反射面が凹面をした凹面鏡であり、

前記第二の中継ミラーは、反射面が凸面をした凸面鏡であり、

前記第一の中継ミラーの反射面と前記第二の中継ミラーの反射面とは絶対値が同じで符 号が逆の曲率半径を有して形成されていることを特徴とする光共振器。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の光共振器において、

前記トリプルアクシコンミラーは、

10

内面が45°の角度を持った反射面とされた円錐形の第一の凹部を有するアクシコンミ ラーと、

前記第一の凹部に対向するようにして配置され、内面が45°の角度を持った反射面と された円錐形の第二の凹部及び45°の反射面を有して前記第二の凹部の中心部に立設さ れた円錐ミラーとを有するダブルアクシコンミラーとを備え、

前記アクシコンミラーと前記ダブルアクシコンミラーは、前記第一の凹部と前記第二の 凹部を対向させた状態で一体化されていることを特徴とする光共振器。

【請求項4】

請求項2又は3に記載の光共振器において、

前記トリプルアクシコンミラーは、前記第一の凹部、前記第二の凹部及び円錐ミラーの ²⁰ 反射面が、 s 偏光の反射率を R s 、 p 偏光の反射率を R p とするとき、 R p > R s となる コーティングが施されていることを特徴とする光共振器。

【請求項5】

請求項1、3又は4のいずれか1項に記載の光共振器において、

共振長が5.1mで、前記トリプルアクシコンミラーの円錐形をした前記第一の凹部の 曲率半径が無限大で、前記トリプルアクシコンミラーの円錐形をした第二の凹部の曲率半 径が-50mであるとき、前記トリプルアクシコンミラーの円錐形をした前記第二の凹部 の高さ1/2に位置する反射面の中心位置からの当該第二の凹部の凸曲面の頂点(Vertex) の位置ズレに対しては、前記第二の凹部の凸曲面の頂点(Vertex)と前記反射面の中心位置 との半径方向の距離Dvとした場合、前記第一中継ミラーの曲率半径は-240/[Dv]m~-200/[Dv]mであり、前記第二の中継ミラーの前記曲率半径は240/[Dv]m~200/[Dv]mであることを特徴とする光共振器。

30

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、レーザ加工機等に用いられるレーザ光を発生させるためのレーザ発振器にお ける光共振器、特に、 s 偏光と p 偏光の反射率の違いを利用して光電場の振動方向が共振 モードの重心から半径方向に平行な直線偏光(ラジアル偏光)または共振モード重心を中 心に持つ同心円に平行な直線偏光(アジマス偏光)を選択的に発振するトリプルアクシコ ンミラーを用いた光共振器の回折損失の改善を図った光共振器に関する。

【背景技術】

【0002】

レーザ加工機によるレーザ切断は、細く絞ったレーザビームを切断対象物に照射し、溶 融・蒸発した材料をアシストガスで除去することで切り進むことによって行われる。この とき、必然的にレーザビームは材料に対して非常に浅い角度で当たる。光学ではこれは「 入射角が90°に近い」と定義される。一方、金属をはじめとする多くの材料に対しては 、光吸収率は入射角の関数で、特に入射角が90°に近いところで急峻に変化する。更に 、その変化はレーザ光の光電場が切断フロントに平行なs偏光と、フロントにほぼ垂直なp 偏光では全く異なる。入射角が90°に近いところではs偏光はほとんど吸収されないの に対してp偏光は固相で40%、液相に至っては80%もの吸収を示す。したがって、レ ーザビームが材料に対してs偏光であるか、p偏光であるかによりレーザ加工の性能は大き く異なることになる。

【 0 0 0 3 】

一方、レーザの偏光は切断方向に合わせて任意に変えられる様なものではなく、現在、 市販されているほとんどのレーザ加工機は妥協策として「円偏光」のビームを利用してい る。円偏光の光とは、光電場が振動する代わりに回転するもので、電波領域では衛星放送 の電波などに利用されている「偏光が無い電磁波」としての利用価値があるものである。 円偏光は、直交した偏波の2つの直線偏光を互いに90°の位相差を与えて合成すること により得られるため、市販レーザ加工機の多くはレーザを直線偏光で発振させ、その後 /4位相板と呼ばれる反射鏡で折り返すことにより円偏光を得る。

【0004】

しかし、こうして得られた円偏光のレーザは、その代償として材料に対して常に半分の 時間はs偏光、半分の時間はp偏光として当たっていることになり、レーザパワーのうち半 分しか有効に吸収されないことになる。ところが、最近、光電場がビーム重心から放射状 に振動する「ラジアル偏光」、ビーム重心を中心とする同心円に沿った方向に振動する「 アジマス偏光」のレーザ加工への利用が注目されている。これらの偏光はいずれも電場振 動がビーム重心を軸に対称であるため「軸対称偏光」と呼ばれている。しかしながら、直 線偏光のレーザからラジアル偏光・アジマス偏光を得るには / 4 位相板の様な単純な素 子では不可能で、従来は複雑かつ耐パワー強度の低い変換光学系を用いる必要があり、限 られた分野でしか利用されていなかった。しかし、2000年にNiziev等が「ラジアル偏 光をレーザ加工に利用すれば円偏光に比べ2倍の切断速度になる」という可能性を理論計 算により示した後は、レーザ加工に使える大パワーでの軸対称偏光発生が盛んに研究され るようになった。ここで、レーザ加工機等に用いる光共振器(cavity)のレーザ光がラジ アル偏光であれば、どの方向に掃引しても必ずp偏光で材料へあたることから材料の吸収 は2倍になり、これによって加工性能を約2倍にし得ることは、例えば、非特許文献1に も示されている。

[0005]

このように、直感的にも,理論的にもそのレーザ加工への有用性が明らかなラジアル偏 光・アジマス偏光ビームだが、レーザ加工に使われるほどの大パワーに耐える変換光学系 は存在しなかったため、実験的研究はほとんど行われていなかったが、ドイツのIFSW のAhmedらにより、光共振器のミラーのうち1枚を同心円状に導波路を刻んだ特殊な 構造とすることで、ラジアル偏光のみが選択的に発振することが報告された。

30

40

10

20

[0006]

上記報告に基づいてラジアル偏光で発振させるミラーを組み込んだレーザ加工機が開発 中であると言われている。しかしながら、回折格子技術は多層構造のためハイパワー耐性 が良くなく、干渉を使うためある特定の波長だけに効果があるという問題がある。 【0007】

これに対して、本発明者らは、それとは全く異なる原理により軸対称偏光を得る方法を 開発した。すなわち、本発明者らはトリプルアクシコン(axicon:又は「コニカル 」とも言われる。)ミラーを用いたアジマス偏光光共振器を開発した。この光共振器は、 出力ミラー(Output Coupler)とトリプルアクシコンミラーとを平行に配置し、出力ミラー とトリプルアクシコンミラーとの間の光路をレーザ媒質(Gain medium)で覆うようにして 構成されている。トリプルアクシコンミラーは、アクシコンミラーとWアクシコンミラー を互いに正確に嵌め合わせたものであり(図7参照)、6回反射のレトロリフレクタとし て機能する。レトロリフレクタとは、どの方向から来た入射光も正確に同じ方向にはね返 す反射構造を指す。このように、レトロリフレクタは無調整で光を180°方向に反射さ

[0008]

このように、本発明者らは、斜面に対するs偏光とp偏光の反射率の違いを利用して共振モード光電場の振動方向が共振モードの重心から半径方向に平行な直線偏光(ラジアル ⁵⁰

(3)

偏光)または共振モード重心を中心に持つ同心円に平行な直線偏光(アジマス偏光)を選択的に得ることが可能なトリプルアクシコンミラーを開発した。このトリプルアクシコン ミラーを用いた光共振器の構成を図6に示す。図示された光共振器100は、トリプルア クシコンミラー101と、平面鏡からなる中継ミラー103と、中継ミラー103と同様 に平面鏡からなる中継ミラー104と、ハーフミラーからなる出力ミラー105とを備え て構成され、トリプルアクシコンミラー101,中継ミラー103,104、出力ミラー 105の間を往復する光路にはレーザ媒質102(利得媒体)が配置されている。そして、 中継ミラー103と及び中継ミラー104を斜めに傾斜するようにして配置することによ り出力ミラー105と、中継ミラー103と、中継ミラー104と、トリプルアクシコン ミラー101を結ぶ光路がZ形状となるように構成されている。

【0009】

トリプルアクシコンミラー101は、斜面に対するs偏光とp偏光の反射率の違いを利用して共振モードの光電場の振動方向が共振モード重心から半径方向に平行な直線偏光(ラジアル偏光)又は共振モード重心を中心に持つ同心円に平行な直線偏光(アジマス偏光) が得られるものである(例えば、非特許文献1,2)。

[0010]

レーザ媒質102は、図示しない方法、たとえば放電により励起状態にさせられた誘導 放出可能な気体(例えば、CO₂等)である。このレーザ媒質102は、例えば、対向配 置された正電極及び負電極を有するガラス容器に循環するようにして供給される。 【0011】

図6に示す光共振器100の動作を説明すると、CO2をレーザ媒質102に用いれば 炭酸ガスレーザとなり、正電極と負電極との間に高電圧を印加することによりガラス容器 内に生じた放電によってCO2の分子が励起し、その分子の振動及び回転運動に伴うエネ ルギー準位によって、例えば波長10µm帯の発振が生じる。この発振による光は、トリ プルアクシコンミラー101と出力ミラー105との間を往復することによって光の定在 波が生じ、これにより光共振が生じる。この際、トリプルアクシコンミラー101は入射 した光を6回反射(図7参照)して入射側に戻すように動作し、各反射面に施す誘電体多 層膜コーティングを選ぶことによってラジアル偏光を生じさせることができる。上記光共 振器100によって得られたレーザ光は出力ミラー105から出射し、図示しない偏光板 、反射鏡、レンズ等を介して被加工物に照射される。この被加工物に照射されるレーザ光 はラジアル偏光であるため、一般のレーザ加工機に用いられている円偏光に比べて被加工 物への光吸収率が高められ、したがって、加工性能を高めることができる。

30

40

10

20

【0012】 ここで、出力ミラーである部分反射鏡と全反射鏡との間の光路をレーザ媒質を介挿した 状態でZ形状に形成し、光路途中の2カ所の光路折り返し位置にミラーを置いた構成のレ ーザ発振装置にあって、光共振器内のミラーの角度を調整する調整部材、ミラーを冷却す る熱絶縁部材、及び上記調整部材が取り付けられると共に上記熱絶縁部材が挿入される貫 通孔部を有する光学基板を備え、レーザ光のポインティングの安定化を図ることを目的と したものが特許文献1に示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0013]

【特許文献1】特許第2862032号公報

【非特許文献】

[0014]

【非特許文献1】「Laser Focus World Japan」2008.4 60~62頁

【非特許文献 2】M.Endo, "Azimuthally po1arized 1kW CO2 1aser with a triple-axic on Retroreflector optical reresonator, "Opt.Lett.33,pp.1771-1773,2008. 【非特許文献 3】M.Endo, "Numerical simulation of an optical resonator for gener

ation of a doughnut-like laser beam, "Opt. Express 12pp.1959-1965(2004).

【非特許文献4】M.Endo, "Doughnut Like Beam generation by a W-Axicon resonator with Variable Geometry, " Jpn.J.App1.Phys.46、pp.593-596(2007)。

【非特許文献 5】M. Endo, "Development of an optical resonator with conical retr oreflector for generation of radially polarized optical beam," Photonics West 0 8 Laser Resonators and Beam Control X (San Jose, CA), Jan. 2008, Proc. SPIE 6872 -07 (10pp)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0015】

しかし、上記したトリプルアクシコンミラーを用いた光共振器は、ラジアル偏光は得ら 10 れたものの、トリプルアクシコンミラーの表面切削の際の機械的歪みによって反射面に歪 みが生じた場合、共振モードの光電場が広がり(すなわち回折損失が生じ)、レーザ出力が 理論値よりもかなり低い値にとどまるという問題があった。これは、切削装置によってト リプルアクシコンミラーの表面切削を行った場合、ミラー固定用のネジを締めて切削装置 に固定した際に加わる荷重により表面に僅かに変形(1µm程度の歪み)するので、正確 な切削が行われたとしても切削後におけるチャックからの取り外しによってトリプルアク シコンミラーに加わっていた荷重が開放されてミラー表面に歪みが残ってしまうのが原因 である。その他にも、切削誤差によるミラーの歪みもある。トリプルアクシコンミラーの ミラー形状は本来円対称であるため、歪みのあるトリプルアクシコンミラーを使用した光 共振器では本来の性能を発揮することができない。また、歪みのないトリプルアクシコン

【0016】

そこで、本発明は、かかる問題点に鑑みなされたもので、トリプルアクシコンミラーの 加工精度が低く、歪みや切削誤差があっても光共振器の回折損失を補正することによって 、理論値に近いレーザ出力が得られるようにした光共振器を提供することを目的とする。 【課題を解決するための手段】

【0017】

上記課題を解決するために請求項1に記載の発明は、第一、第二及び第三の光軸のそれ ぞれがレーザ媒質を通過すると共に全体としてZ形状を成すようにして光路が形成され、 光路の折り返し位置には第一及び第二の中継ミラーがそれぞれ配設され、レーザ媒質を介 して第一の中継ミラーと対向するようにしてハーフミラーが第一の光軸上に配置され、レ ーザ媒質を介して第二の中継ミラーと対向するようにして全反射ミラーが第三の光軸上に 配置され、さらに、レーザ媒質を介して第一の中継ミラーと第二の中継ミラーとを結ぶ光 路が第二の光軸とされた光共振器において、全反射ミラーは、トリプルアクシコンミラー であり、第一の中継ミラーは、反射面が凸面をした凸面鏡であり、第二の中継ミラーは、 反射面が凹面をした凹面鏡であり、第一の中継ミラーの反射面と第二の中継ミラーの反射 面とは絶対値が同じで符号が逆の曲率半径を有して形成されていることを特徴とする。 【0018】

上記課題を解決するために請求項2に記載の本発明は、第一、第二及び第三の光軸のそ れぞれがレーザ媒質を通過すると共に全体としてZ形状を成すようにして光路が形成され 、光路の折り返し位置には第一及び第二の中継ミラーがそれぞれ配設され、レーザ媒質を 介して第一の中継ミラーと対向するようにしてハーフミラーが第一の光軸上に配置され、 レーザ媒質を介して第二の中継ミラーと対向するようにして全反射ミラーが第三の光軸上 に配置され、さらに、レーザ媒質を介して第一の中継ミラーと第二の中継ミラーとを結ぶ 光路が前記第二の光軸とされた光共振器において、全反射ミラーは、トリプルアクシコン ミラーであり、第一の中継ミラーは、反射面が凹面をした凹面鏡であり、第二の中継ミラ ーは、反射面が凸面をした凸面鏡であり、第一の中継ミラーの反射面と第二の中継ミラー の反射面とは絶対値が同じで符号が逆の曲率半径を有して形成されていることを特徴とす る。

【0019】

上記課題を解決するために請求項3に記載の本発明は、請求項1又は2に記載の光共振 器において、トリプルアクシコンミラーは、内面が45°の角度を持った反射面とされた 円錐形の第一の凹部を有するアクシコンミラーと、第一の凹部に対向するようにして配置 され、内面が45°の角度を持った反射面とされた円錐形の第二の凹部及び45°の反射 面を有して第二の凹部の中心部に立設された円錐ミラーとを有するダブルアクシコンミラ ーとを備え、アクシコンミラーとダブルアクシコンミラーは、第一の凹部と第二の凹部を 対向させた状態で一体化されていることを特徴とする。

[0020]

上記課題を解決するために請求項4に記載の本発明は、請求項2又は3に記載の光共振 器において、トリプルアクシコンミラーは、第一の凹部、第二の凹部及び円錐ミラーの反 ¹⁰ 射面が、s偏光の反射率をRs、p偏光の反射率をRpとするとき、Rp>Rsとなるコ ーティングが施されていることを特徴とする。

【0021】

上記課題を解決するために請求項5に記載の本発明は、請求項1、3又は4のいずれか 1項に記載の光共振器において、共振長が5.1mで、トリプルアクシコンミラーの円錐 形をした第一の凹部の曲率半径が無限大で、トリプルアクシコンミラーの円錐形をした第 二の凹部の曲率半径が-50mであるとき、トリプルアクシコンミラーの円錐形をした第 二の凹部の高さ1/2に位置する反射面の中心位置からの第二の凹部の凸曲面の頂点(Ver tex)の位置ズレに対しては、第二の凹部の凸曲面の頂点(Ver tex)と反射面の中心位置との 半径方向の距離Dvとした場合、第一中継ミラーの曲率半径は-240/[Dv]m~-200/[Dv]mであり、第二の中継ミラーの曲率半径は240/[Dv]m~200 /[Dv]mであることを特徴とする。

20

30

【発明の効果】
【0022】

本発明に係る光共振器によれば、トリプルアクシコンミラーに歪みや切削誤差があって も光共振器の回折損失を補正することによって理論値に近いレーザ出力を得ることができ るので、歪みや切削誤差があるトリプルアクシコンミラーを再度修正したり廃棄すること なく光共振器に使用することができ、トリプルアクシコンミラー製造の歩留まりを向上さ せることができるという効果がある。これにより、本発明に係る光共振器を用いたレーザ 加工機のコストを抑えることができるので高機能なレーザ加工機を安価に提供することが できるという効果がある。

また、トリプルアクシコンミラーの切削加工の精度が多少低くても回折損失が起こらな い光共振器を提供することができるので切削コストの削減を図ることもできることからト リプルアクシコンミラーの製造コストの面からも高機能なレーザ加工機を安価に提供する

ことができるという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明に係る光共振器の好ましい一実施形態を示す構成図である。

【図2】図1に示すトリプルアクシコンミラーを分解した状態で示した断面図である。

【図3】本発明に係る光共振器の回折損失の低減を確認するために行った数値シミュレー 40 ションの結果を示す特性図である。

【図4】市販のレーザ発生装置を無改造のまま測定したレーザ出力の特性図である。 【図5】市販のレーザ発生装置に図1に示した構成の光共振器を取り付けて測定したレー ザ出力の特性図である。

【図6】トリプルアクシコンミラーを使用した従来の光共振器の構成図である。

【図7】トリプルアクシコンミラーの説明図である。

【図8】第二の凹部の凸曲面の位置ズレを示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

[0024]

以下、本発明に係る光共振器について、好ましい一実施形態に基づいて詳細に説明する 50

【 0 0 2 5 】

[光共振器の構成]

図示された光共振器10は、概略として、共振長の一端に配設されたトリプルアクシコ ンミラー1と、共振長の他端に配設されたハーフミラーによる出力ミラー2と、共振長の 途中に介在するレーザ媒質3と、凸面鏡である第一の中継ミラー4と、凹面鏡である第二 の中継ミラー5とを備えて構成されている。ここで、出力ミラー2と第一の中継ミラー4 との間にはレーザ媒質3の図1における上部側を通過する第一の光軸6が形成され、第一 の中継ミラー4と第二の中継ミラー5との間には図1に示されたレーザ媒質3の中央部を 斜めに通過する第二の光軸7が形成され、第二の中継ミラー5とトリプルアクシコンミラ ー1との間にはレーザ媒質3の図1における下部を通過する第三の光軸8が形成されてお り、Z形状の光路が形成されている。そして、凸面鏡である第一の中継ミラー4と、凹面 鏡である第二の中継ミラー5の曲面はそれぞれ同一の曲率半径を有して形成されている。 例えば、トリプルアクシコンミラー1と出力ミラー2との間の距離が1.7m(共振長は 5.1m)の場合に、第一の中継ミラー4の曲率半径が-30m(曲率半径の正負は凹面 がプラス、凸面がマイナスとする。)で、第二の中継ミラー5の曲率半径は+30mのよ うにである。つまり、第一の中継ミラー4と第二の中継ミラー5は符号が互いに逆の同じ 曲率半径を有している。尚、トリプルアクシコンミラー1の直前には熱対策のために 2 0mmの径サイズを備えた円形の図示しないアパーチャが配置されているが、形状及びサ イズ等はこれに限るものではなく適宜のものを採用することができる。

【 0 0 2 6 】

図1に示す光共振器10は、具体的には、株式会社アマダ製のCO₂レーザ発生装置、 型名「OLC-420H」に適用されている。「OLC-420H」の仕様は、設計上の 最大レーザ出力が約2kW、共振長が5.1m、レーザビームの直径が20mmとなって いる。ここで、光共振器10内で光ビームを何度も折り返しているのは、光ビームが何度 もレーザ媒質3中を通過するように構成することによって光ビームがレーザ媒質3内をま んべんなく通過するようにし、それによって誘導放出による光ビームの増幅を図るためで ある。例えば、共振長が5.1mであると、出力ミラー2からトリプルアクシコンミラー 1までの距離は5.1mとなり、出力ミラー2と第一の中継ミラー4との間の距離、及び 第二の中継ミラー5とトリプルアクシコンミラー1との間の距離(第一,第三の光軸6, 8の長さ)は、共に約1.7m(5.1÷3=1.7m)となる。

[0027]

トリプルアクシコンミラー1は、どの方向から来た入射光も正確に同じ方向に反射させ る構造を有するレトロリフレクタ(Retroreflector)であると共に、レーザ媒質3に対す るリアミラーユニットともなっている。なお、レトロリフレクタとは、光が入射した方向 へ出射光を戻す特性を有するものをいう。このトリプルアクシコンミラー1は、図2に示 すように、アクシコン(axicon)ミラー11とダブルアクシコン(W-axico n)ミラー12の2つのミラーを組み合わせることによって構成されており、入射した光 を6回反射(図7参照)して入射側に戻すように動作する。

【0028】

アクシコンミラー11は、内面に45°の角度を持つ円錐形の凹部11aを有したミラ ーである。また、ダブルアクシコンミラー12は、第一の凹部11aに対向する45°の 内面角度を持つ円錐形の第二の凹部12aと、45°の反射面12bを有して第二の凹部 12aの中心部に立設された円錐ミラー12cとを有している。アクシコンミラー11と ダブルアクシコンミラー12は、第一の凹部11aと第二の凹部12aを対向させた状態 で図1に示すように嵌め合わせて一体化される。なお、上記「OLC-420H」の直径 20mmのレーザビームが回折損失しないように、ここでは第一の凹部11a及び第二の 凹部12aの最大径を約50mmにした。

【0029】

20

アクシコンミラー11及びダブルアクシコンミラー12は、例えば金属製、具体的には 銅製又銅合金であり、第一の凹部11aと第二の凹部12a並びに円錐ミラー12cのそ れぞれの表面には、多層膜コーティングが施されている。このコーティングは、ラジアル 偏光を生じさせるためにはs偏光の反射率Rsよりもp偏光の反射率Rpが大きくなる(Rp>Rs)ように施す必要がある。なお、RpとRsの差は1%程度あれば完全なラジ アル偏光が生じることが非特許文献1に示されている。

(8)

【 0 0 3 0 】

また、トリプルアクシコンミラー1の第二の凹部12aの反射面は平坦ではなく、それ ぞれが凸の曲率半径(例えば、-50m)を有しており、これによって波面が設計意図に なるようにしている。更に、凸曲面の頂点(Vertex)の位置を反射面のどこに置くかにより トリプルアクシコンミラーの特性は大きく異なることが非特許文献5に示されており、最 大のレーザ出力を得るためにはその位置を1mm程度の精度で正確に決める必要がある。 ここで、凸曲面の頂点(Vertex)とはミラー表面をなす凸曲面のうち角度45°とする基準 平面の表面から最も離れた位置をいう。そして、第二の中継ミラー5に対し、その曲率半 径(例えば、+30m)とは逆の曲率半径(例えば、-30m)を有する第一の中継ミラ ー4を設けることにより、光共振器10全体としての第一の中継ミラー4及び第二の中継 ミラー5からなる組み合わせは、図6に示した従来の平面鏡による中継ミラー103と中 継ミラー104からなる組み合わせと等価になる。

【0031】

本発明においては、光共振器10の主たる構成が工場出荷時のままであるので、共振モ 20 ードの断面積Aは変化しない。また、出力ミラー2の透過率T及びレーザ媒質3の性質で ある小信号利得 と飽和強度Isを変えずに計算を行ったので、レーザ出力の向上は主に 光共振器10の回折損失の低減によって得られたことは、後述する数式(1)から明らか である。

【0032】

「光共振器10の動作]

次に、上述した光共振器10の動作について説明する。ここではレーザ媒質3にCO2 を主とした気体を用い、このレーザ媒質3を正電極と負電極が設けられた金属(例えば、 アルミ合金)製容器(図示せず)内に導入した。正電極と負電極との間に高電圧が印加さ れることによってガラス容器内に放電が発生し、この放電によってCO2の分子が励起さ れ、その分子の振動及び回転運動に伴うエネルギー準位によって例えば波長10µm帯の 発振が生じる。この発振による光が第一~第三の光軸6~8を経由してトリプルアクシコ ンミラー1と出力ミラー2との間を往復することにより、光の定在波が生じて光共振が生 じる。また、光が出力ミラー2とトリプルアクシコンミラー1との間を第一~第三の光軸 6~8を介して往復することにより光の増幅が行われる。 【0033】

仮に、トリプルアクシコンミラー1の反射面の波面が設計意図とは異なる方向に傾いて いる場合であっても、波面が第二の中継ミラー5の曲率半径によって補正される。第二の 中継ミラー5によるトリプルアクシコンミラー1及び第一の中継ミラー4への反射光は、 第二の中継ミラー5が凹面鏡であれば集光が期待できると共に共振モードの回折損失を低 減することができる。この場合、第一の中継ミラー4は凸面鏡なので、第二の中継ミラー 5からの光は光拡散となる。凸面鏡と凹面鏡による第一中継ミラー4及び第二の中継ミラ ー5は、図6に示した平面鏡による中継ミラー103,104と等価の状態になる。した がって、光共振器10の共振モードは従来の光共振器100と同じになる。そして、光共 振器10によって得られたレーザ光は、出力ミラー2から出射し、図示しない光学デバイ スを介して被加工物に照射される。

【0034】

[光共振器10の数値シミュレーション]

ところで、本発明者らは、光共振器10の回折損失が低減できることを数値シミュレー ションで確かめた。この数値シミュレーションは、Fresnel-Kirchhoffの回折積分により

30

光共振器内部の光電場形成を数値的に計算するものである。尚、この計算方法の詳細については非特許文献3に示されており、計算結果が実験と一致すること、すなわち、シュミレーションモデルは正しいことについては非特許文献4に示されている。計算条件は、出 カミラー2(又は、第二の中継ミラー5)とトリプルアクシコンミラー1との間の距離= 1.7mの条件で行った。

【0035】

図3は、数値シミュレーションによる曲率半径 - レーザ出力特性図である。図3において、横軸は第二の中継ミラー5の曲率半径を示し、縦軸は予想されるレーザ出力を示している。図3から明らかなように、第二の中継ミラー5の曲率半径が無限大の場合(すなわち平面鏡と等価なとき)が従来の光共振器100に相当する。そして、図3から明らかなように、第二の中継ミラー5の曲率半径が25~30mのときに、光共振器100レーザ出力は、従来の光共振器100の出力1.55kW(=曲率半径が のとき)から1.8 5kW(=曲率半径が30mのとき)まで向上すると予測される。

【0036】

レーザ媒質3の小信号利得を、レーザ媒質3の飽和強度をIs、共振モードの断面積 をA、出力ミラー透過率をT、光共振器10の回折損失をLとすれば、光共振器10のレ ーザ出力Pは以下の式で表される。

【 0 0 3 7 】

【数1】

 $P = \frac{I_s AT}{2} \left(\frac{\gamma}{T+L} - 1\right) \tag{1}$

【0038】

発明者らが把握しているデータは、 = 3 . 5 [m⁻¹]、Is = 5 . 0 × 1 0⁶ [W /m²]、A = 3 . 0 × 1 0⁻⁴ [m²]、T = 0 . 6 5、回折損失L = 0 . 1 0 である 。これらの値に基づいてレーザ出力 P を算出したところ、P = 1 . 8 (kW)であった。 これにより、光共振器 1 0 の回折損失 L を低減することによってレーザ出力向上が達成で きることがわかる。

【0039】

[実施形態の効果]

以上のように本実施形態に係る光共振器10によれば、凸面鏡である第一の中継ミラー 4と凹面鏡である第二の中継ミラー5の曲面の曲率半径を等しく、且つ符号が互いに逆に なるようにしたため、その光学的効果、すなわち集光効果及び拡散効果が相殺される。し たがって、光共振器10の共振モードは従来の光共振器100と同一になる。その一方で 、第二の中継ミラー5は凹面鏡であるため、トリプルアクシコンミラー1に向かう光ビー ムに集光効果が生じ、共振モードの回折損失を低減できるという効果がある。本発明者ら の検討による一例をあげれば、レーザ出力を従来より38%向上させることができた。 【実施例】

[0040]

本発明者らは、本発明の効果を実証するため、実際に本発明を市販のレーザ発生装置に 適用し、その性能を測定した。用いたレーザ発生装置は、株式会社アマダ製の炭酸ガスレ ーザ、「OLC-420H」である。まず、上記レーザ発生装置「OLC-420H」を 工場出荷時の構成のまま、そのレーザ出力を測定した。次いで、「OLC-420H」の 光共振器の全反射ミラーをトリプルアクシコンミラー1に交換した。この構成による光共 振器は図6に示す従来の光共振器100に相当する。この状態で光共振器のレーザ出力を 測定したところ、図4に示す結果が得られた。図4において、横軸は「OLC-420H 」に付与した電気入力(任意単位)、縦軸はレーザ出力[W]である。なお、電気入力とは 10

20

、「OLC-420H」のレーザ出力を増減させる指示器の単なる数値であってレーザ出 力の絶対値を示すものではない。

【0041】

図4を参照すると、従来の光共振器100は、メーカ出荷時の状態(original mirror)のレーザ出力に対して60~70%(出力比0.6~0.7)にとどまっている。なお、入力の増大につれてレーザ出力比が減っているのは、回折損失により失われるパワーが入力を増やすほど顕著になることを示している。また、レーザ媒質3の小信号利得 及び飽和強度 Isは、電気入力の値が"2000"のときに図3に示された計算条件と一致した。このときに得られた実際のレーザ出力(Triple-axicon)は約1.3kWであり、計算で予測された値よりも若干低い値であった。

[0042]

次に、「OLC-420H」の光共振器に代えて図1に示した構成の光共振器10を取 り付け、上記した光共振器100の場合と同様にしてレーザ出力を測定したところ、図5 に示す結果が得られた。図5において、横軸は「OLC-420H」に与えた電気入力値 (任意単位)、縦軸はレーザ出力[W]である。図5と図4を比べて明らかなように、図5 のレーザ出力は図4の従来構成に比べて顕著に向上しており、得られた実際のレーザ出力 は約1.8 kWであり、計算で予測された値に一致した。

【0043】

ところで、本発明はトリプルアクシコンミラー1の歪みによる回折損失を是正するため になされたものであるが、第二の凹部12 a の凸曲面の頂点(Vertex)が第二の凹部12 a の高さ日に対して1/2に位置する反射面の中心位置(第二の凹部12aの反射面の中央)にあるとき、ドーナツ状の反射ビームの中央に波面の変曲点が来る。一方、第二の凹部 12 aの凸曲面の頂点(Vertex)が光軸に対して半径方向に外側(具体的にはアクシコンミ ラー11側)にあると波面の変曲点はドーナツの内側に移動する。これに対して第二の凹 部12aの凸曲面の頂点(Vertex)が光軸に対して半径方向に内側(外側方向とは反対方向)にあると波面の変曲点はドーナツの外側に移動する。そして、上記実施例は、具体的に は、共振長が5.1mで、トリプルアクシコンミラー10の円錐形をした第一の凹部11 aの曲率半径が無限大で、トリプルアクシコンミラー10の円錐形をした第二の凹部12 aの曲率半径が-50mであるとき、トリプルアクシコンミラー1の第二の凹部12aの 凸曲面の頂点(Vertex)の外側方向の位置ズレを第一の中継ミラー103と第二の中継ミラ - 1 0 4 の曲率によって補正したものである。そこで、上記結果からみて、トリプルアク シコンミラー1の円錐形をした第二の凹部12aの高さHに対して1/2に位置する反射 面の中心位置からの第二の凹部12aの凸曲面の頂点(Vertex)の外側方向の位置ズレを正 (プラス)、内側方向(外側方向と反対方向)の位置ズレを負(マイナス)として、第二 の凹部12aの凸曲面の頂点と反射面の中心位置との半径方向の距離Dvとすれば、第一 中継ミラー103の曲率半径を - 240 / [Dv]m ~ - 200 / [Dv]mとし、前記 第二の中継ミラー104の曲率半径を240/[Dv]m~200/[Dv]mとするこ とで第二の凹部12aの凸曲面の頂点の位置ズレによるトリプルアクシコンミラー1の回 折損失の是正を図ることができると考えられる(図8参照)。

[0044]

[他の実施形態]

なお、本発明は、上記各実施例に限定されず、本発明の技術思想を逸脱あるいは変更し ない範囲内で種々な変形が可能である。例えば、レーザ媒質3はCO2に限定されるもの ではなく、CO2以外の他のレーザ媒体を用途等に応じて選択することができる。

【0045】

以上のように、好ましい実施形態について説明したが、本発明に係る光共振器10は、 Z形状の光路を2つ以上の中継ミラーによって形成され、使用目的がレーザ加工用以外で 且つラジアル偏光を必要とするレーザ発生装置に対しても採用可能である。 【0046】

また、上記実施形態においては、光共振器10の光路を3つの光軸6,7,8によって 50

10

20

30

10

Z形状にしたが、更に多くの光軸を用いてジグザグ形等の光路を形成し、扁平な方形状レ ーザ媒質からラジアル偏光を取り出す光共振器に適用することも可能である。 【符号の説明】 【0047】 トリプルアクシコンミラー 1 2 出力ミラー 3 レーザ媒質 4 第一の中継ミラー 5 第二の中継ミラー 6 光軸 7 光軸 8 光軸 1 0 光共振器 1 1 アクシコンミラー 1 1 a 第一の凹部 12 ダブルアクシコンミラー 12a 第二の凹部 12b 反射面

12 c 円錐ミラー

【図1】













【図5】

【図7】



【図6】





【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-509978(JP,A) 特開昭63-141382(JP,A) 特開平03-062579(JP,A) 特表2000-506319(JP,A) 特表平09-508756(JP,A) 特開2002-016304(JP,A) 特開平06-069565(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01S 3/00 - 3/30